

諫早市特別要望

令和5年11月

国営諫早湾干拓事業開門問題の早期終結及び環境改善、諫早湾を含む有明海の再生等の推進について



有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画(平成15年3月)

別表6 その他海域環境の保全及び整備に関し今後国・県で協議の上実施を検討する事業

事業概要	事業実施箇所
着定基質工	有明海沿岸
リサイクル品や天然素材(間伐材、貝殻等)を用いた魚礁設置	有明海沿岸
小規模藻場造成 沈船魚礁 等	有明海沿岸
承水路整備 (作溝)	諫早市小長井町沖
覆砂	諫早市小長井町沖、雲仙市瑞穂町沖 雲仙市国見町沖
潮流制御施設 (潮流制御ブロック)	諫早市小長井町沖
大型魚礁整備	雲仙市国見町沖



要　望　書

記

国営諫早湾干拓事業の開門問題に関しては、本年3月、最高裁の請求異議訴訟において国の請求が認められることにより、最高裁で審理された3件の訴訟は全て「開門をしないこと」で統一されたところですが、開門を巡る訴訟は現在も続いているところです。

令和2年7月、令和3年8月の豪雨は昭和57年の長崎大水害に匹敵するものでしたが、市街地を含む諫早湾周辺地域では、事業の防災効果が遺憾なく発揮されました。

しかしながら、調整池の水質は、未だ目標を達成できていないことに加え、調整池の周辺ではアオコ、ユスリカが発生するなど課題が残っております。

諫早湾においては、諫早湾漁業協同組合が「小長井牡蠣」や「華漣」に次ぐ産地化・ブランド化を目指し、「諫早湾岩ガキ」の養殖に取り組まれ、漁場環境は改善に向けた効果が見えつつありますが、さらなる水産振興を図るうえでは、抜本的な改善が必要とされております。

また、事業で創出された調整池の周辺は競技用ボート練習場として利用されており、昨年10月20日には全競技を通じて県内で唯一、日本オリンピック委員会（JOC）から認定競技別強化センターとして認定を受けました。

干陸地ではコスモスなどの景観植物の植栽、特産「幻の高来そば」を栽培、販売するなどの利活用がなされております。

つきましては、市民の安全・安心と地域農業の振興に寄与する国営諫早湾干拓事業に関し、以下の事項について強く要望します。

一 平成29年4月の農林水産大臣談話で明確にされた開門しないとの方針を堅持し、開門問題関連訴訟の早期終結を図ること。

一 事業アセスで自ら掲げた調整池の水質保全目標の達成及び調整池周辺の環境改善について、必要な予算の確保と抜本的かつ効果的な対策を講じること。

一 開門しない形での有明海の再生や諫早湾の水産振興を図るため、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」別表6に記載の事業等、漁場環境改善措置のさらなる充実に向けた取り組みをより一層推進すること。

一 交流人口の拡大と地域活性化に向けた調整池や干陸地の一層の利活用を図るため、必要な取り組みを支援すること。

令和5年11月

諫早市長 大久保 潔重

諫早市議会議長 南条 博